

平成 29 年第 11 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 11 月 15 日 (水)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 29 年 11 月 15 日 (水) 午前 9 時 30 分
	閉 会	平成 29 年 11 月 15 日 (水) 午前 11 時 12 分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河本千絵・河野義文・池野博文
	欠席委員	
職務により会議に出席した者	学校教育課長	長尾航治 主幹 沖本直樹 主幹 萩原英子 課長補佐 児玉裕子
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<p>1 11・12月の行事予定について (生涯学習課)</p> <p>2 協調学習について</p> <p>3 生徒指導上の諸課題について</p> <p>4 学校教職員人事異動について</p> <p>5 服務規律の厳正確保について</p> <p>6 その他 ・12月補正予算について</p>	

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

おはようございます。本日から河本委員に新しい委員として御出席いただいています。よろしくお祈りします。

それでは会議に入らせていただきます。本日の協議題は議事日程表のとおりですが公開にならないものがあれば最後に回して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

報告協議 6 その他の 12 月補正予算については正案となる前の内部検討について報告を受けるものですから審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ございませんか。

(な し)

それではただ今の清胤委員の発言について採決をいたします。報告協議 6 その他の 12 月補正予算については公開しないことについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

賛成多数と認めます。

報告協議 6 その他の 12 月補正予算については公開しないことといたします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは私から報告をさせていただきます。

報告協議資料の 1 ページをご覧ください。10 月の前回の教育委員会会議以降の状況です。

①は加計地区在住の栗栖富士男先生が高齢者叙勲を受けられましたので直接伝達に行かせていただきました。

②は 10 月 20 日に県内の町の教育長 9 名の研修会を本町で開かせていただきました。加計中学校で協調学習における発話記録の様子や戸河内小学校の校舎の視察をしていただきました。

③の保育まつりは、幼稚園、保育所、こども園と一緒に開催され、今年は工事の都合で川・森・文化・交流センターのホールで行われました。

④の芸北地区中学校英語暗唱大会は後ほど 2 で報告します。

⑤は委員の皆様のご出席がかないませんでしたので私が一人で参加させていただきました。これが県内で唯一の研修会でございますので中国地区あるいは西日本の研修会があればご案内したいと思います。可能であればご参加いただきたいと思います。

⑥と⑬は本町が東京大学と共同研究をしておりますグループの中に飯塚市と世羅町が入っておりますが、その協調学習の研究会にそれぞれ職員を派遣し、私や課長も参加させていただきました。

⑧は科学アカデミーを日本技術士会中国本部の皆様のご協力により行っておりますが、この反省会を持たせていただきました。1・2 回に比べると定着しまして本町での科学アカデミーの実施が日本技術士会の年間行事の 1 つとなっていて、たいへん意欲的に指導していただいています。

⑨の交通安全合同点検については課長から後ほど報告をしてもらいたいと思います。

⑩芸北支所管内の教育長会議を11月2日に行いました。年度末人事について県の方針等が示されましたので関係市町との協議を行いました。

⑫9日には人事にかかわって町内の校長からヒアリングを行い、来年度の人事配置への希望、学校職員の個々の状況や希望について聞き取りました。

⑮11日には戸河内幼稚園・小学校、筒賀保育所・小学校、安芸太田中の学習発表会・地域公開が行われました。

⑯からは予定になりますが、明日から20日までメキシコのオリンピックチームの視察団が来町されます。施設を視察し、ご納得いただければ約束の調印を日曜日の夕方にさせていただきます。

20日月曜日は県教委の北川参与が来町しまして教育長ミーティングを行います。主には安芸太田中学校の授業参観をしていただきます。

再来週になりますが来年度特別支援学級に入級の審査を行う指導委員会を開きます。

2の英語暗唱大会につきましては結果を載せておりますが、加計中学校1年生が1位、2・3年生が2位になりました。残念ながら安芸太田中学校は3位入賞とはなりませんでした。1位のみ県大会の出場権がありますので加計中の1年生ペアが県大会に出場します。

4ですが合併以来続けております中学校の合同文化祭を今年は2校で行いました。学年ごとの両校生徒による合唱を行った後、幕間で英語暗唱大会の時に行った安芸太田町の英語での紹介を行いました。

服務規律につきましては交通ルール違反、もらい事故がなくなるところですが、教職員の不祥事の未然防止とともに引き続き指導して参ります。以上です。

ご質問、ご意見、ご感想でも結構ですので何かありましたらお願いします。

河野委員)

人事ヒアリングに関係するかわかりませんが、上殿小の適正配置の現状はどのようになっていますか。

学校教育課長)

当初の方針・計画によりますと平成30年4月1日の統合を目指すと書いてありますが、地域の方が存続の希望を粘り強く持つておられることから地域のご理解をいただくようこちら粘り強く説明していくしかないであろうと思います。このことは町長とも協議済みです。

こういう中でできるのは保護者の方への情報発信と協議の場をもつことです。次回以降になると思いますが総合教育会議の中で話をしていくことにしています。

河野委員)

今年は合同文化祭に参加することができませんでした。昨年までは3校がそれぞれ学校の伝統を発表する場がありました。そのあたりはどのようであったのでしょうか。

学校教育課長)

合同文化祭に関しましては私も見させていただきました。戸河内・筒賀の両校の取組を引き継ぐという発表の仕方であったと思います。例えば筒賀で大事にしてこられた龍頭峡太鼓をリミックスして新太田川清流太鼓という名称に変えられて龍頭峡太鼓のよさを残しながら少しアレンジをして戸河内とミックスしたような形で発表されました。また戸河内ではすごく盛んであったダンスをよさこいと掛け合わせて両校のよさを出していくといった取組をされていました。田楽など旧来どおりのものもされていますが、このあたりは町の文化としての取組ということであろうと思います。発表としてはよかったのではないかと思います。保護者の立場

で今回河本委員もいらっしやっただと思いますので感想を聞かせていただければと思います。

河本委員)

統合後初めてなので楽しみにしていました。おっしやっただように去年筒賀でされた太鼓もさらによい感じになっていて、ダンスなど子供たちが自分たちで考えてやりました。先生からはテーマを「よきこいプラスアレンジ」ということでオリジナル感を出してやるように指導があったようです。心配もしつつ見ていたのですがよくやっていてきちんと先輩から引き継がれていると思いました。また来年はこれから進化していくのだろうと思いました。

河野委員)

適正配置を懸念する意見の中に「一緒になったら伝統がなくなる」というのがありますが、それを学校が上手に取り組みをされたのだろうと思います。大事なことを引き継ぎながら必要などころは改善をしながら進めていただきたいと思います。

教育長)

私は翌日の筒賀のふるさと祭りに行きました。安芸太田中学校のダンスを駐車場のアスファルトのところで紹介していました。地域の方も筒賀地区、戸河内地区の中学生と一緒にいることに感動しておられました。これから河野委員が言われたように新しい中学校として新しいものが生まれてくる可能性も非常に大きいと思います

交通安全プログラム合同点検についてももう少し詳しく報告してください。

学校教育課長)

本町では交通安全プログラムを平成 26 年度に策定しております。昨年度は筒賀小学校区の点検、今年度は戸河内地区の点検を行いました。参加者は山県警察署、道路管理者として広島県西部建設事務所安芸太田支所、町建設課、その他に P T A 会長、地域の代表者、学校長といったメンバーです。

今回戸河内小学校区、上殿小学校区の点検をさせていただきましたが、安全点検を実施するにあたって大きな通学路の危険箇所の点検を実施させていただきました。

とりわけ上殿小学校区では国道 186・191 号の重複路線がありますが、横断歩道がない部分を子供が横断しなければならぬ箇所がありました。横断歩道まで歩くとその先の歩道がないということで一番安全なルートということになっています。また路側帯の白線が消失してしまっているということで車が左によって走る時には非常に危ないところがありました。白線を早急に引き直すことが必要です。他にアスファルトに穴が開いたところも見受けられました。また学校の正門近くのガードパイプなのですが除雪で壊れたものと思われます。かなりぐらつきがあるということでしたので、早急に担当部署で修繕を行っていただくことにしました。

戸河内小学校区につきましては以前から土居地区の通学につきまして歩道が狭いということの他に、中前石油店の前に横断歩道があるのですが、バスが停車していると車が見えにくいという話がありました。道路交通法ではバスが止まっているときにそれを追い越す場合は横断歩道の手前で一時停止をしなければいけないということになっていますので警察としても適切な指導を行っていくということでした。ハード面だけでなくソフト面での取組も必要ということです。これから冬季に入ってまいりますので除雪と通学時間について建設課と協議を持たせていただいたところでございます。

教育長)

何かご質問やご意見がありますか。

清胤委員)

除雪で傷んだところは早急に補修していただきたいと思います。その他の小学校区につきましても順次点検していただければと思います。

学校教育課長)

平成 27 年が加計地区、28 年が筒賀地区、本年度が戸河内地区ということで、次の 30 年度には加計地区に戻るのですが実は加計地区は統合の関係で平成 27 年度に実施できておりません。来年度は徒歩の通学路を点検したいと思っております。補足ですが通学路の安全点検を行うと「安全エリア登録」を建設課でさせていただきます。そうすると国庫補助事業になり社会資本整備交付金事業に乗せやすいということを伺っております。より整備がしやすい体制というのを国に対しても求めながら町長部局と連携していきたいと考えております

清胤委員)

徒歩や自転車通学以外にスクールバスで通学する子供が多くなっています。業者さんに日常点検の他にバスの運転や乗降時の安全などもう一度確認していただきますようお願いいたします。

学校教育課長)

バス事業者以外にも支線で地元の方に送迎をお願いしているところがございます。筒賀地域は直営でバスを運行しています。毎月必ず乗降につきましては担当者が打ち合わせをしていますのでいただいたご意見を伝えておきます。

教育長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。では私からの報告を終わります。

日程第 3、報告協議

日程第 3、報告協議に入ります。

1 の 11 月・12 月の行事予定を生涯学習課からお願いします。

沖本主幹)

生涯学習課長が欠席ですので代わりに報告いたします。

(資料 p 2 により 11 月・12 月の行事予定について報告する。)

- ・ 県名勝 吉水園 秋の一般公開
- ・ 安芸太田町バドミントン大会
- ・ 人権フェスタ
- ・ 第 13 回山県郡親善卓球大会

教育長)

何か質問等がございますか。

2 の協調学習について事務局から説明をお願いします。

萩原主幹)

(資料 1 により説明する。)

1月の18日に加計中学校と加計小学校を会場としまして「学びの変革」実践指定校3校が合同で研究会を行います。ぜひ、ジグソー法の授業を実際に見て子供たちがどのような学びをしているのか知っていただければと思っております。詳しい案内ができましたらお送りさせていただきます。

教育長)

ミーティングレコーダーについてももう少し説明してください。

萩原主幹)

授業でのグループの話し合いのようすを録画する機械です。4方向にカメラがついていてテーブルの真ん中に置きますとこのように4人の表情が映ります。上部に集音マイクがあるので話し合う声を録音することもできます。この他に一人一人が個別にマイクをつけて音声を録音しコンピューターで音声認識をしてテキスト化する取組も行っています。

また授業の様子をテレビ会議システムで東京大学の先生に見ていただいています。たびたび来ていただくわけにはいかないのでリアルタイムで動画を送るということを取り組んでいます。必要な声だけをクリアな音質で伝えるということはまだまだ課題ですが、ライブ配信して授業を公開することに取り組んでいます。ご質問等がございましたらよろしくお願ひします。

河野委員)

国や県もこのような取組をしているのでしょうか。本町が先行して取り組んでいて、やがて他の市町も同じような状態になるのでしょうか。学校現場では教職員の負担もあるのではないかと思います。研究費など補助があってモデルとして取り組んでいるものなのでしょうか、安芸太田町が独自で実施をしているものなのでしょうか。

教育長)

今の全国の取りまとめをしているのは埼玉県教育委員会の教育長です。4年ぐらい前は私が代表でしたが今は副代表です。この8年間の取組には次期学習指導要領を今の形にさせた力があると私は思っています。国は「アクティブ・ラーニング」という言葉を使っていますが中身はこの協調学習のような授業手法のことを言っているのです。私たちはこれを8年前から取り組み、国の「アクティブ・ラーニング」の先取りをして一番先頭を走っていると思っています。

先ほど最後に説明しました評価という点では、ペーパーテストで点数を取るということもしなければいけないですが、でも本当に一人一人がじっくり考えて納得いくような授業したのかということはペーパーテストでは測れないことが多いです。だから生徒の発言を録音して評価しようとしています。ただ録音を聞くだけでは時間が何時間もかかりますので瞬時に目に見えるようにテキスト化していこうという取組をしています。しかも先生方が簡単にできるようにしていこうとしています。今はまだできていませんが1年か1年半のうちにできれば子供たちの評価について日本で最先端の取組になると思います。企業では河合塾とかIBM、富士通と一緒に研究を進めています。

子供たちの授業の記録を簡単にとってそれを評価に使えるようにする。今は時間がかかるから誰も手を出そうとしませんが、それができると教室の隅っこで喋っている子供の声が先生に届きます。今はそれが聞こえないのです。無理なのです。先生方がこういう機器を使って子供の声を聞くことで自分の授業の振り返りができるようになっていけば先生の授業も変わるし、先生の学び方も変わってきます。完成した暁には本当に最先端になると思います。ただ残念ながら東京大学へ即時にデータを送ったりテレビ会議システムで全国に授業を配信したりしようと思うとまだまだ学校内のインターネット環境というものが弱いということがあります。

先生方の気持ちによって随分と受け止め方は違うと思います。自分がこのような取組に参加

していると思えばワクワクした気持ちになると思いますし、やらされるという思いや大変だ、負担だと思える先生もいると思います。ただ教員には日々勉強するという義務があります。よりよい授業をするために準備をしなければいけません。それは仕事だと思います。教員の大変さを少しでも減らすためにはこういう機器を使ったり大学や企業と協力したりすることが大事です。今までどおりのやり方でやれと言われれば、それは負担なくできると思います

河野委員)

協調学習の授業を見てよいことだというのはわかります。ただこれが今言われたように先生方の仕事とは言いながら国が援助してくれるものなののでしょうか、自分でやることなののでしょうか。

教育長)

全国で20数市町、埼玉県は県で入っています。近隣で活発なのは九州の飯塚市、竹田市、和歌山県です。半数近くは7～8年続けています。こういう機材の提供やコンピュータソフトの開発については東大のCOREFが研究機関として国の研究費を確保して行っています。研修の交通費や機材の提供をしてくれていますので国の研究費が本町へ回ってきていると思えば国の援助ということになります。

河野委員)

20数市町が連携を取りながらやっているということですね。

教育長)

毎年2回は全国から東京大学に集まって研究会を行っています。こういう機器を使ってやっているのは本町と九州の飯塚市だけです

河野委員)

20数市町以外の学校はどのような状況なのですか。

教育長)

それぞれの市町にはこれまでのやり方がありますので、新しいものを取り入れようというところは少ないです。「長年、〇〇教育をやっていますから」という声をよく聞きます。

河野委員)

すばらしい取組であることはわかっているのですが、途切れてしまったり、広がらなかつたりということが心配です。教科はどういうものがあるのでしょうか。全ての教科なのでしょう

萩原主幹)

小学校では算数が多いです。中学校では保健体育や音楽、家庭科など様々な教科で、それぞれやり方に特徴はありますがけれどもこの教科でなければできないということはありません。全国的にもたくさん実践が集まっています。

河野委員)

次の学習指導要領では約30時間増えるというのですが、そのあたりの関連はありますか。

萩原主幹)

35 時間小学校の外国語科が増えます。時数についてこの取組をしているから有利・不利ということはございません。

研究会では新しい自治体から参加しましたということもよく聞きますし、CoREFにもたくさん問い合わせがあります。指導に行かれる講師の方々も全国を走り回っておられる状態で全国的に非常に注目されている取組だと思っております。

教育長)

県の教育委員会をあげて初任者研修会、10 年目研修で取り入れている県はたくさんあります。

河野委員)

素晴らしいことだと思っておりますので頑張ってくださいと思います。

池野委員)

先日の地域公開で中学校の授業を見させていただきました。2 年生は英語の授業を二つに分かれてやっておりました。数学は習熟度別ということで非常によい取組で、これまでの遅れを取り戻そうと一生懸命やっておられました。このツールもそうなのですが基本的には授業が教員にとって勝負の場だと思います。そういう意味では今まで以上に授業に集中できる環境を作っていく必要があると思います。例えばこのツールも実際に使える状況にしていくことが必要だと思いますし、先進的などころでご努力をいただいておりますのでよろしくお願い致します。

教育長)

誤解のないようにしていただきたいのですが、録音をして東京大学に送って文字にして返すという点では録音機材の設定まで全て教育委員会でやっておりますので、先生たちは何もしなくてよい状態になっています。録音結果がデータになって返ってくる。それが学校のコンピューターでできるようになるのがもうすぐだということです。

例えば算数の授業で分数の勉強をします。その途中で今まで学んだところまでの理解で協調学習をやってみる。全体を学んだ後に協調学習で勉強し直す。そういうところで使うのであって毎時間やっているわけではありません。ですから今日は黒板を使って書いたりドリルをやったりする。今日はこれで「考える授業」をする。それを随所に入れていくといった使い方です。

しかもすでに 1400 ぐらい教材があるので人がやった教材を選んでできるようになっています。新しいものへの抵抗感、あるいは本当に自分のクラスで子供たちがじっくり考える授業ができるのだろうかと不安を持つ先生はおられると思います。実際にやってみれば、今までの例では「考え込んで今日は脳みそが汗をかいた」という授業もあります。講師の先生も安芸太田の中学生の授業はよそとは違う学びをしていると言われます。小学校時代から 8 年間続けている効果は出ています。この学習はテストの点数とは違う部分を鍛える学習だと思います。コツコツと読み書き計算はもっとやらなければいけないと思いますが、そればかりやっていると一方通行の授業になります。考える授業を今までよりももっとやっていく、全ての先生がやるという方向にしています。今月は加計中で保健体育の先生がやります。数学の教員一人でたくさんやろうとすればしんどいのですが 9 教科の先生が 1 人 3 回やれば生徒は計 27 回授業を受けることができます。どの教員にもこういうことをやってもらいたいということで進めています。この一人 3 回ができにくいのが課題です。

河本委員)

安芸太田中でも一人ずつ年 3 回やっていただけると結構な数になると思います。先日ちょう

どこの機材を付けた授業を見る機会がありました。それは何になるのかと子供に尋ねたらわからないと答えていましたが、この先あの時の授業はこういう意味があったのだとわかる日がくるのだらうと思います。今実際に授業を見ていると子供たちは本当によく発言していると思います。物怖じしないというか、この研究と子供たちの状況や規模とかが一致しているのだらうと思います。ジグソー法では、この課題を自分がやらなければ誰がするのというふうに設定されていてよいと思いました。授業参観ではこのように考えて見ていないのですが、説明を聞いて意図が仕組まれているのだと感じました。

萩原主幹)

子供たちにそういう自覚を持たせるということも大事なことだと考えています。決して毎時間やってくださいとお願いしているわけではありません。年に数回実践することを通して自分の授業の見直し、子供の学びを見直すということこのことを続けていきたいと思っておりますのでしっかり見ていただいてご意見をいただければと思います。

教育長)

長時間ありがとうございました。

次に生徒指導上の課題について説明をお願いします。

萩原主幹)

(資料2をもとに説明する。)

教育長)

何か質問やご意見がございますか。

広島県が例えば京都と比べて少ない、一桁違うということがあります。判断基準に随分差があるということによいですか。

萩原主幹)

そのことについては県内の指導主事の中でも何のどこをもっていじめとするのかということをお話合っています。広島県の方針としまして、たたいたりけったりという暴力事案があった場合、そこにいじめの要素がないかということを確認する。被害を受けた子供が嫌だとか悲しいという思いをした場合はそれをいじめとして認知をして対応するという事になっています。町内ではすべてそういった場合にはいじめとしてカウントしております。なかなか基準が県によって違いますのでそのあたりは難しいところだと感じております。

河野委員)

報道でもこの調査等の課題として基準がはっきりしないということが出ておりました。住民には「安芸太田にもないはずはない。積極的に公表しなさい。」という意見もあります。ただそこが難しいところで全部言えば全部解決するものではないですし、事案によってそれぞれ違うので私個人は反対です。やはり現場でしっかりと対応をするように判断をされて、保護者等と連携を取って対応して欲しいと思っています。

萩原主幹)

いじめはないのではなく、いじめにはあるという前提で子供たちの生活を見ていくことが大事だと思いますし学校にもそのように伝えていきます。いじめを見逃さないということは教員にかかっていることだと思います。保護者の気づきも発見の手がかりになりますのでそういう意

味でも学校と家庭・地域が一緒になって子供たちを見ていく環境を作ることが大事だと思っております。気づかれたことがありましたらよろしくお願いします。

教育長)

よろしいですか。では4の学校教職員の人事異動について説明をお願いします。

沖本主幹)

(資料p 3により説明する。)

教育長)

何かご意見がありましたらお願いします。

清胤委員)

先生方の年齢層が偏らないで色々な年齢層の先生にご指導いただいた方がより素晴らしい教育になるように思いました

教育長)

初任者の配置について基準というか、どういう学校でなければ配置できないというのがありますか。

沖本主幹)

初任者については原則として複式学級の担任をしないことになっておりますので配置できるのは加計小の規模、あるいは筒賀小・戸河内小のように1・2年生が単式学級に分かれる規模になります。ただし担任できるのは1年生か2年生ということになり、幼稚園保育所から入学してきたばかりの1年生を担当することは難しいのでこの規模であれば2年生の担任ということになります。上殿小は来年度完全複式の予定ですので上殿小は難しいと思います。

初任者研修として校外での研修が年間22日あります。校内で毎週2時間授業を見てもらい、2時間授業を見せてもらう研修をやらなければいけないことになっておりますのでそういった初任者研修の体制が組めるような規模でなければ難しいということになります。また2年生の担任と申しましたが2年生が3～5人しかいないということになれば小規模校で最初の4年間を過ごしてその先で1クラス30人を超える規模の学校に行った時に指導が難しいという可能性もあります。そうは申しましても本町の場合も職員の若返りを進めなければいけませんので積極的に初任者を配置していくように考えています。

教育長)

学校規模に合わせた人事上の課題があるということもご理解いただきたいと思います。安芸太田町、北広島町、安芸高田市含めた芸北管内で校長39人中26人がこの2年間でやめるということは総替えみたいなこととなります。学校管理体制について課題が大きくなると考えられますが、それは本町も同じことで今年定年、来年定年が控えておりますから総替えになります。学校管理職の体制についても大きな課題です。何かご質問等ございますか。

河本委員)

校長の方針はどのように反映されますか。年数だけではない部分があると思いますが。

沖本主幹)

校長からは次年度の学校経営構想についてこの職員が中心になる、この職員は残してもらい

たいということをお願いします。また校長は個々の職員と面談をします。それぞれの家庭の状況であるとか子育ての状況であるとか親御さんの介護であるとか通勤状況とかそういったものは教育委員会としては詳細がわかりませんので校長から聞き取って県教委にも伝えながら進めていきます。職員の希望どおりにならない部分がありますので校長としっかり相談しながら進めております。

教育長)

年数の長い人から動いていくということではなくて長くてもいていただかなくてはならない人もいます。長くいて欲しいけれどもやむを得ず出ていただくしかない人、出してあげたい人を組み合わせながら学校体制が壊れないように進めて参りたいと思います。

河野委員)

色々な意見がある中でPTA集会などの場で人事にかかわってこういう課題もあるというぐらいは具体例を挙げなくてもいいので話題に出していったらよいと思います。学校規模も大きければいいというものでもないし、小さすぎても困るということで教育委員会も苦勞しているが一番望むところはこうなのだということを言ってもよいのではないかと思います。

適正配置にかかわってくるのですが、そのあたりも理解してもらわないと色々な意味で課題が残っていくと思います。こういった課題を一般の人は知らないと思います。知らないままですめばいいですが、どうしてだろうかということになっていくのではないかと思います。

教育長)

他にはよろしいですか。

服務規律の厳正確保についてお願いします。

沖本主幹)

(口頭で説明する。)

教育長)

何かございますか。

先ほど公開しないと決定しました件について審議を行います。12月補正予算についてお願いします。

(非公開で説明、審議を行う。)

教育長)

以上で報告協議がすべて終わりました。

次回の教育委員会について日程調整をお願いします。

沖本主幹)

(日程調整を行う。)

教育長)

以上で第11回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前11時12分 閉会)

